

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

株式会社シーサポート

②事業者情報

名称：	あさかだいアンジュ保育園	種別：	保育所
代表者氏名：	荒関仁美	定員(利用人数)：	81 名
所在地：	〒 351-0034 埼玉県朝霞市西原1丁目2-45	TEL	048-485-8028

③評価実施期間

令和4年6月1日（契約日）～令和5年1月16日（評価結果確定日）

④総評

◇特に評価の高い点

①活動の選択、自由な発想ができる環境設定・形成に注力がなされています

乳児・幼児別の職員会議において検討がなされ、子どもの状況、活動の計画が策定されています。子どもたち一人ひとりの課題と目標を個別の指導計画に落とし込み、一律ではない保育・子どもたちが遊びを選択できる環境設定に注力がなされています。またしきりをなくし、自由な発想で活動ができるよう工夫と配慮がなされています。

②機器の活用と振り返りにより安全管理体制の向上に取り組んでいます

広いテラスが設置されており、雨天時にもものびのびと過ごすことができる恵まれた環境が整備されています。またヒヤリハットの検討など事故予防と要因分析をもって子どもたちの安全に取り組んでいます。各クラスへのカメラ設置・常時録画を時に動画解析し、安全管理体制の向上につなげています。

③職員の資質向上を食育・保護者参加に反映させています

クラス配置にあたっては、職員が多様な経験を積めることおよび希望・適性を重視して行っています。また法人にて複数園を運営しているメリットを活かし、異動や土曜日の合同保育を通してキャリアアップを推進しています。職員の配慮と工夫は、食育、保護者の保育参加など園の特長に反映されています。

◇特にコメントを要する点

ウィズコロナを踏まえた園運営が求められており、特に地域交流については取り巻く環境の状況を含めて対応を検討しています。下記目標と課題が抽出されており、法人と連携しながら進めていくことが期待されます。

- フロアごとの細かな保育設定の見直し
- 職員研修への参加、開催方法の工夫：記録、動画の活用、療育、アンガーマネジメント
- 不審者対応の更なる想定と避難方法の検討
- トイレの使用など年長児童の性差への対応検討
- 中学生の就労体験受け入れ
- コロナ禍で中断している小学校への見学

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果
別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり

評価細目の第三者評価結果

(保育所、地域型保育事業)

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	コメント
I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-1 (1) -① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a		保育目標や方針はホームページ・重要事項説明書・全体的な計画等々へ掲載し、周知を図っている。開設より4年目を迎える中で、法人の理念の浸透、園の特色を出すことに注力している。

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	コメント
I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-1 (1) -① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a		市内園長会への参加等により情報の収集にあたっている。法人本部からのアドバイス、法人内4施設長の会合等を参考とし、適切な運営に取り組んでいる。
I-2-1 (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b		ウィズコロナを踏まえた園運営が求められており、特に地域交流については取り巻く環境の状況を含めて対応を検討している。特に小学校との交流や接続への取り組みに注力をしていく意向をもっている。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	コメント
I-3-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-1 (1) -① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b		法人として中期のビジョンが明確化されている。地域の保育事情、職員の処遇などを総合的に勘案し、目標を見据えながら事業の進捗が図られている。
I-3-1 (1) -② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a		保育内容については全体的な計画により詳細かつ具体的な目標が立てられている。また第三者評価の受審、職員研修の実施等についても重要事項説明書に記載し、その周知が図られている。
I-3-2 (2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-2 (2) -① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b		年間保育計画等については、職員会議での討議により追加・変更など必要に応じて対応が図られている。
I-3-2 (2) -② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a		重要事項説明書には各年齢別の保育目標や年間行事予定を掲載し、周知に努めている。クラスだよりの配布・懇親会の開催がなされており、業務支援システムによる配信を活用するなど理解が深まるよう努めている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	コメント
I-4-1 (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-1 (1) -① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a		各種保育計画を中心に保育の質の向上を図っており、職員会議等を通じて指導に努めている。開設より4年が経過する中で、チャレンジする取り組み・フロアごとの細かな見直しをしていく意向をもっている。
I-4-1 (1) -② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a		保護者へのアンケートが実施されており、運営・保育への参考としている。本年度受審の福祉サービス第三者評価に伴う利用者調査・職員自己評価についても結果の検証を予定している。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	組織図・役割分担表の作成により職務内容等を明示している。職員間の連携や風通しの良さを重んじた運営に努めている。
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	児童福祉法における責務など守るべき法・倫理の周知に努めている。更にコンプライアンスを意識した運営・アンガーマネジメント研鑽を図るため、研修受講、勉強会開催の意向をもって
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	福祉サービスの質の向上に向け、「第三者評価の受審」、「職員のスキルアップ」の2つの重点課題をあげ、取り組んでいる。保育観の統一とチームワークの醸成をもって組織の形成に取り組んでいる。
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	ワークライフバランスへの考慮、シフトの工夫により時間外労働の削減が実現している。また業務支援ソフトの導入により書類・計画作成等の効率化が図られている。

II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	クラス配置にあたっては、職員が多様な経験を積めることおよび希望・適性を重視して行っている。法人にて複数園を運営しているメリットを活かし、異動を通してキャリアアップを推進している。
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	10の評価項目による考課の実施により人事考課がなされている。総合評価は処遇に反映されており、面談とともに職員のモチベーションの向上を図るよう努めている。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	変形労働時間制、多様な人材確保方策の採用により職員の就業環境の向上に努めている。土曜日の就業に対してはローテーションを組み、職員の負担に配慮をしながら実施されている。
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人一人の育成に向けた取組を行っている。	a	年度において研修計画を策定しており、外部研修等の参加を通して研鑽を図っている。面談を通して職員一人ひとりの課題に対して向き合い指導に努めている。
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	常勤・非常勤を問わず研修に参加している。外部研修出席後は職員が報告書を作成し、資料とともに他の職員への回覧がなされている。
II-2-(3)-③ 職員一人一人の教育・研修の機会が確保されている。	a	年に複数回の園内研修や法人内研修が実施され多岐にわたるテーマにおいて向学が図られている。また土曜日の勤務は法人内他園の職員と共同で行われており、人材交流の場ともなっている。

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	実習にあたっての留意事項をまとめたマニュアルが作成されている。新型コロナウイルスの状況を考慮し、受入数の増加、中学生等の就労体験の受け入れ等を実施していく意向をもっている。

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	法人インターネットサイトには決算報告書、自己評価、法人定款等が公表されている。園ホームページには活動や概要等地域・保護者に向けた発信がなされている。
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	経理規程の設置・監事監査の実施・行政からの指導により適正な財務処理となるよう取り組んでいる。専門家を積極的に活用し、運営の進捗がなされている。

II-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	高齢者福祉施設との交流はコロナ禍にあっても衛生に配慮して継続されている。小学校等との交流など終息をみながら進めていく意向をもっている。
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	ボランティアに対しては手引を設置し、受け入れがなされている。中学生等の就労体験や卒園児の協力などアイディアが温められている。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	消防署・警察署など地域の社会資源の協力や交流とともに運営がなされている。交通量、人通りの多い地区であり、地域の方々のサポートを得て安全の確保にあっている。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a	園長会、法人本部等地域との情報を共有し、ニーズの把握に努めている。人通りが多い立地ということもあり、プライバシーの確保には注力しており地域との協調に努めている。
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	学童クラブを併設しており、卒園後の保護者へのサポート体制も充実させている。また法人として同地区に地域小規模保育所を設置するなど地域福祉のニーズに応える取り組みがなされている。

III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
III-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	子どもたちの尊重については就労規則に定め、周知が図られている。国籍、性別等に関わらず全ての子どもを尊重するよう研修・会議にて指導にあっている。
III-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	高い建物が並びたつ立地であることから着替え等時には目隠しをするなど配慮に努めている。トイレの使用など高齢児童に対する対応やプライベートゾーンの指導など今後の課題として認識している。

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	新型コロナウイルスの影響に配慮し、組数を限定するなど対応を図っている。電話での対応も増えており、園への理解が深まるよう説明に努めている。
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更に当たり利用者等に分かりやすく説明している。	a	入園説明会時には入園のしおり・重要事項説明書等を使用して説明し、個人情報の取り扱いとともに同意を得ている。在園児に対しても年度初めに説明を行い、接続への配慮にあたっている。
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等に当たり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	午睡、食事時間等就学に向けて対応を図っている。家庭と連携し、子どもの心配を払拭できるよう取り組んでいる。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	保護者へのアンケートを実施しており、集計結果の周知などフィードバックもなされている。提出された意見は運営の参考とするよう努めている。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	重要事項説明書には受付担当者・解決責任者・第三者委員を記載し、苦情相談体制を周知している。
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	苦情対応規程が整備されており、対応の標準化がなされている。保護者が相談しやすい・構えない雰囲気作りに努めており、保護者の子育ての悩みを中心にしている。
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	職員間の連絡を密にし、保護者からの相談や意見に対して組織として対応するよう努めている。クラス担当職員と管理職とが問題別にそれぞれ対応しながら進めている。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	事故報告書・ヒヤリハット報告書が整備されており、事故予防と要因分析をもって子どもたちの安全を第一に考えた保育に取り組んでいる。各クラスへのカメラの設置を安全管理体制の向上につなげている。
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	新型コロナウイルスの影響について、消毒・換気等対応にあたっている。ルールの周知、認識の共有に努めており、二次的トラブルが起きないように配慮にあたっている。
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	年間計画が立てられ、毎月の避難訓練は地震・火災等の想定にて行われている。不審者侵入については、建物の構造を踏まえ更に想定や対応を細かくしていく意向をもっている。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b	職員の勤務時間別の業務マニュアルが設定されており、業務支援システムと各種ツールを併用しながら業務を進めている。今後は動画なども活用しながら業務の標準化を図る意向をもっている。
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	書式、マニュアル等の見直しについては随時行っている。新型コロナウイルスへの対応についても情報を収集しながら柔軟な対応に努めている。法人内でのアプリケーションの統一なども課題としてあげられている。

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画（個別支援計画）を適切に策定している。	a	乳児・幼児別の職員会議において検討がなされ、子どもの状況、活動の計画が策定されている。全体的な計画から年間指導計画に落とし込み、評価と反省をもって次期につなげている。
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画（個別支援計画）の評価・見直しを行っている。	a	月間指導計画を作成し、年間の進捗を勘案しながら保育が進められている。子どもたち一人ひとりの課題と目標を個別の指導計画に落とし込み、一律ではない保育を実践している。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況（個別支援計画）の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	業務支援システムを活用し、情報の共有が図られている。全職員の記録レベル向上を目標としており、外部研修への参加を予定している。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	子どもたちの情報については、鍵付きの書庫にて保管がなされている。法令に従い適切な記録・保管にあたっている。

A 個別評価基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a	保育所保育指針、法人理念をもとに全体的な計画が策定されている。「ひとりひとりが輝く保育園」とした理念をシンプルな構成にてまとめている。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	日々の衛生と安全を確認・記録するなど適切な保育環境となるよう管理がなされている。広いテラスが設置されており、雨天時にものびのびと過ごすことのできる環境が整備されている。
A-1-(2)-② 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	管理職によるラウンド等を行い、気になる声掛け・接遇等ある場合は、会議や面談等にて指導し、欲求を受け止めるよう努めている。アンガーマネジメントの研修受講等更なる実践に向けて取り組む意向をもっている。
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	a	トイレトレーニングをはじめとする基本的な生活習慣の習得にあたって一人ひとりの発達に伴い、声掛けや促しなどを始めている。子どもたちが主体的・自発的に取り組めるよう担当職員を中心に対応と配慮にあたっている。
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	コーナーを設置する、手の届くところに玩具を置くなど子どもたちが遊びを選択できる環境設定に注力がなされている。しきりをなくし、自由な発想で活動ができるよう工夫と配慮がなされている。
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	家庭と連携し、子どもの安全と健康を大切にしたい保育となるよう設定がなされている。手作りの玩具をまじえながら丁寧かつ家庭的な保育の実践に努めている。
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	生活習慣の習得等見守る姿勢をもって保育が実践されるよう努めている。生活のリズムや主体性を大切に、子どもたちのやりたい気持ちを尊重するよう取り組んでいる。
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	身体を使う、ルールを覚える、自分の思いを伝えるなどの目標を一つひとつ丁寧に設定し、養護と教育が一体となった保育の推進に努めている。

A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	行政の巡回指導等を活用し、園内で話し合いながら関わり方や援助の方法を検討している。面談、連絡帳でのやりとり等を通して家庭との連携にあたっている。
A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	水分補給や休息をとるなどしながら体調や健康状態を考慮して長時間保育への配慮にあたっている。活動のマナー化なども課題としてあげられており、検討を継続していく意向をもっている。
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	新型コロナウイルスの影響により小学校への見学等を自粛・中断している。終息の状況をみながら再開を検討しており、就学への期待をもてるよう活動や教育にあたっている。
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	年間保健計画を立案し、月ごとに目標を設定しながら進めている。職員との連携、職員の健康管理など細かに策定されており、反省をもって振り返りがなされている。
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	日々の視診や健康管理とあわせて定期における健康診断・歯科検診が実施されている。結果はアプリケーションを通じて保護者への通知がなされている。
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	食物アレルギーをもつ子どもに対しては医師からの指示書をもとに除去、食札・トレイ等の対策をし、安全な食事提供にあたっている。職員会議・園内研修等調理部門と保育部門の連携にも努めている。
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	食育年間計画を立案しており、年齢ごとにねらいと援助を細かに定めている。旬の食材の紹介、誕生日のお祝い、シナリオをもとにした調理等工夫した取り組みにより子どもたちの興味と関心を引き出している。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	職員会議の中で給食に関するミーティングを開催しており、子どもたちの喫食状況等共有を図っている。行事食の実施、残食状況など日々の様子を聴取しながら給食提供に役立っている。

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	連絡帳でのやりとりを通して家庭との連携を図っている。懇談会、遠足、保育面談、各種行事への保護者の参加など交流を図り、信頼関係構築のため取り組んでいる。
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	保育面談や日々のコミュニケーションを通し就労や子育ての悩みについて相談に応じている。パパママ先生と題した保育参観が行われており、日々の子どもたちの様子や保育の方針を理解してもらう取り組みがなされている。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	日々の視診等を通して子どもたちの健康と安全を確認している。対応方法の協議、関係機関や行政との連携などできる援助に取り組んでいる。

A-3 保育の質の向上

	第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	定期での職員自己評価を実施し、振り返りと反省に努めている。これらをキャリアアップや士気向上につなげていくことを目標としている。

基本調査票

本調査票は、貴事業所の基本的な概要について記載していただくものです。

本調査票の記入日： 令和 4 年 11 月 1 日

設置・運営主体	社会福祉法人あさか杏樹会		
設置主体	社会福祉法人あさか杏樹会		
経営主体	社会福祉法人あさか杏樹会		
事業所名 (施設名)	あさかだいアンジュ保育園	種別	保育所
所在地	〒 351-0034 埼玉県朝霞市西原1丁目2-45		
電 話	048-485-8028		
FAX	048-485-8039		
Email	info@asakadi-ange.ed.jp		
URL	http://www.aniukai.jp		
施設長氏名	荒関 仁美		
調査対応担当者	荒関 仁美 (所属、職名：施設長)		
利用定員	81 名	開設年	平成 30 年 4 月 1 日
理念・基本方針			
<p>理念：ひとりひとりが輝く保育園 方針：ともに育ち合う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園児が主体的に生活をすすめていく力を育む。 ・基本的な運動能力や体力が身に付くようにする。 ・五感が耕される体験を十分に保障し、学びの基礎となる能力を開発する。 ・ともに育ち合う中で、自分と他者を大切にし、生きる事の喜び、知恵を身に付け感謝の心を持ち共に生きる力の芽生えを育む。 <p>保育目標：未来を生き抜く力を育てる</p>			
開所時間 (通所施設のみ)	7時00分～19時30分		

【利用者の状況に関する事項】

○保育所の場合（通常保育）

	定員	利用児童数	クラス数	1クラスあたり 平均児童数	1クラスあたり 平均保育士数
0歳児	8	8	1		3
1歳児	11	11	1		3
2歳児	11	11	1		2.6
3歳児	17	17	1		2
4歳児	17	15	1		1.7
5歳児	17	15	1		1.7
計	81	77	6	—	—

（注）1クラスあたり平均児童数は2クラス以上ある場合に記載。非常勤保育士等については常勤換算で計算。異年齢児クラスはその区分ごとに記載。

【職員の状況に関する事項】

○保育所の場合

常勤職員数		22人	
うち	保育士	15人	保健師・看護師 1人
	栄養士・調理員	3人	その他（ ） 3人
非常勤職員数		9人（常勤換算 2.6人）	
うち	保育士	6人	（常勤換算 1.7人）
	保健師・看護師	0人	（常勤換算 人）
	栄養士・調理員	2人	（常勤換算 0.6人）
	その他（ 1 ）	人	（常勤換算 0.3人）
（注）常勤換算計算式 非常勤職員：それぞれの週あたりの勤務延時間数の総数÷当該保育所の常勤職員が勤務すべき時間数。栄養士・調理員：調理業務を委託している場合には「委託」と記載。			
（2）前年度採用・退職の状況	採用	常勤： 9人	非常勤： 5人
	退職	常勤： 4人	非常勤： 1人
（3）常勤職員（うち保育士・保健師・看護師）の平均年齢		35歳（ 35歳）	
（4）常勤職員（うち保育士・保健師・看護師）の平均在職年数		11カ月（ 11カ月 ）	
（注）現在の保育所での在職年数。ただし、同一の運営主体（法人・自治体）内の児童福祉施設間の異動は通算可（公営の場合には保育主管課在職期間も通算可）。小数点以下第二位を四捨五入。			

【本来事業に併設して行っている事業】

(保育所の場合)

事業名	実施の有無	利用料
乳児保育	○	—
延長保育	○	18:00~19:00 15分/100円 19:00~19:30 15分/300円
休日保育	×	
障害児保育	○	—
一時保育	○	1日1,000円(9時~16時)
地域子育て支援センター	×	
乳幼児健康支援一時預かり事業(病後児保育)	×	
アレルギー等対応給食	○	—
その他(事業名:)		

(注) 実施事業には有無欄に○を付し、利用料を記載する。自主事業も含む。

【ボランティア等の受け入れに関する事項】

・令和 3年度におけるボランティアの受け入れ数(延べ人数)

1人

・ボランティアの業務

遊びの見守り、戸外活動の同行、排泄・食事・午睡の補助。園内の消毒、清掃等。

【実習生の受け入れ】

・令和 3年度における実習生の受け入れ数(実数)

社会福祉士 人

介護福祉士 人

その他 2人

【施設の状況に関する事項】

※耐火・耐震構造は新耐震設計基準（昭和56年）に基づいて記入。

○保育所の場合

(1) 建物面積 (保育所分)	378.98 m ²	
	児童1人あたり	4.6 m ² (計算式: 建物延べ床面積合計÷定員)
(2) 園庭面積	2797 m ² 屋外代替遊戯場	
	児童1人あたり	34.5 m ² (計算式: 園庭面積合計÷定員)
(3) 耐火・耐震構造	耐火	<input checked="" type="checkbox"/> 1. はい 2. いいえ
	耐震	<input checked="" type="checkbox"/> 1. はい 2. いいえ
(4) 建築(含大改築)年	平成	30年

【サービス利用者からの意見等の聴取について】

貴施設（事業所）において、提供しているサービスに対する利用者からの意見を聞くためにどのような取り組みをされていますか。具体的にご記入ください。

- ・年度末に保護者からアンケートを記入して頂いている。
- ・保育内容に関する相談・苦情・要望窓口、担当、解決責任者、第三者委員設置。

【その他特記事項】

貴施設（事業所）の特徴的な取り組み等について具体的にご記入ください。

- 2歳児クラスから外部講師によるレッスンを取り入れている。
 - ・英語 会話や歌で英語に触れ、英語を学ぶ環境を作る
 - ・リトミック 音に合わせて身体を動かしたりリズム感を養う。幼児クラスは楽器に触れみんなで演奏する楽しさを知る。
 - ・体操(3歳児クラス～) マット運動、鉄棒、跳び箱などの遊具に触れ身体を動かす楽しさを知る。
- 看護師による毎月の保健指導。
- 毎月の食育活動 旬の食材に触れたり、実際に自分で調理したものを食べる体験を行う。夏には苗から夏の野菜を育て収穫し給食に取り入れたりしている。実際に子ども達が調理に携わることで食べることへの意欲に繋がっている。子ども達が幅広く、様々な経験ができる環境となっている。

【第三者評価の受審状況】

- ・受審回数（前回の受審時期）

_____ 0 _____ 回 （平成 _____ 年度）